

平成 21 年第 3 回北海道議会予算特別委員会第 2 分科会会議録 10 月 5 日(抜粋)

北海道議会事務局政策調査課

○真下紀子委員

初めに、安全な登山観光について伺います。

ことしの 7 月、大雪山系のトムラウシ山と美瑛岳で、ガイドを含む登山者 10 名が死亡しました。夏山登山では、過去最悪の遭難事故となったわけですが、こういったことは、決して繰り返してはならないと思います。現在は、秋山登山シーズンでもあります。

そこで、本道においても重要な登山観光の安全性について質問したいと思います。

まず、道内の登山観光の魅力と実情について、道の認識を伺います。

○池田隆一委員長 観光局参事田尻忠三君。

○田尻観光局参事

道内の登山観光の魅力と実情についてでございますが、北海道の山々は、四季折々の姿を見せる雄大な山岳景観や、その冷涼な気候から、比較的低高度で数多くの高山植物が群生するなど、本州と異なる独自の生態系を有した自然を満喫することができる一方で、夏山でも気温が極端に低くなるなど北海道の 2000 メートル級の山は、本州の 3000 メートル級以上の山に相当する厳しい気象条件でございます。

こうした中で、全国的な百名山ブームや、近年の中高年を中心としました登山ブームから、本道には多くの登山客が訪れておりまして、道といたしましては、その自然の特殊性を十分に踏まえた装備につきまして注意喚起を行うなど、より安全で安心な登山活動ができるよう努めているところでございます。

○真下紀子委員

厳しい自然環境であるけれども、雄大な自然であり、そこがまた魅力でもあるわけです。今回の事故を受けて、道は、安全な登山ツアーの課題をどのように認識しているのか、伺いたいと思います。

また、上川支庁では、遭難事故を起こさないように呼びかける対応を続けていると聞いておりますけれども、その内容についてもお示しく下さい。

○池田隆一委員長 観光局参事林信男君。

○林観光局参事

安全なツアー登山の課題などについてでございますが、近年、余暇時間の増加や、自然と触れ合いたいという志向の高まりなどから、中高年登山者の増加などを背景に、事業者が企画をいたしましたツアー登山の利用が増加しているところでございます。

こうした中で、安全にツアー登山を楽しんでいただくためには、参加される方々が、まず、登山に関する正しい知識を持っていただき、自分自身の経験や能力に見合ったツアーを選定し、十分な装備を持つなど、きちんとした準備をしていただくことが必要であるとともに、ツアーを企画する事業者にありまして、募集段階で、参加者の能力に見合った商品を提供いたしまして、実施段階でも、参加者の必要な装備等について徹底するとともに、地元精通したガイドの採用や、気象変化に対する的確な判断など、安全対策を最優先したツアー運営を徹底することが重要であると認識しているところでございます。

また、このたびの事故を受けまして、道では、本道における夏山登山の留意事項や避難小屋の利用方法等につきまして、ホームページに掲載をいたしまして、広く周知を図ったところでございますが、先月、上川支庁が、旭川地方気象台などと連携をいたしまして、長期予報等に基づきます、気候の急変時対応といった点など、秋山登山に対します注意事項について、ホームページに掲載するとともに、市町村等を通じまして、広く登山者への周知を図ったところでございます。

○真下紀子委員

私は、遭難防止のために、特に今回問題となった低体温症を初めとする科学的知識と実体験、入山・下山届、装備や食料、服装、山岳地域での遭難防止や通報・救護体制の情報提供、避難コースや予備日などに関して、登山ツアーを企画する際にセミナーや研修会での受講が必要と考えております。道はいかがお考えでしょうか。

○林観光局参事

セミナーや研修会の開催についてでございますが、ツアー登山を企画いたします旅行業者の団体でございます日本旅行業協会におきましては、ツアー登山を取り扱うに当たって遵守しなければならない事項といたしまして、実地調査を踏まえた避難経路やゆとりある日程の設定、ツアー募集時の適切な情報提供と危険の告知、コースに応じた装備の徹底、ガイドにおける安全配慮業務などにつきまして、ツアー登山運行ガイドライ

ンとして定めまして、ツアーの安全性の確保に取り組んでいるところと承知しております。

今回の事故を受けまして、協会におきましては、ガイド体制の強化など、ガイドラインの見直しを行うとともに、東京と大阪で、ツアー事業者を対象に、ガイドライン徹底のための説明会を開催しているところでございます。

道といたしましては、事業者による自主的な取り組みを通じまして、ツアー登山の安全性の向上が図られるよう、今後とも、関係機関に対しまして必要な働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○真下紀子委員

私も、そのガイドラインを少し見せていただきましたけれども、具体的な変更点についてお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○林観光局参事

今回の、ツアー登山運行ガイドラインの主な改正点についてでございますが、基本的には、平成16年作成のガイドラインを踏襲した中で、今回の遭難事故等を受けまして、ツアーにおきましては、複数のガイドがつくわけでございますが、主任以外のガイドの方につきましても、主任の方に準ずるような能力、経験を有していることというのが1点目でございます。

また、ガイドを選定するに当たりましても、その山の周辺に在住しているガイドを委託することが、地域の実情も知っているということでございますので、極めて有意義であるということです。

また、装備につきましても規定をしておきまして、集合地において、参加者に、きちんと装備の点検をさせて、不備な点がないかどうかを申し出させるといったこととか、実際にツアーに入った中でも、ガイドが装備の不十分などをきちんと把握するといったこと、あとは、装備が不十分である場合には、行動制限等、安全を確保するための対応をとるといったことなどが規定されているところと承知しております。

以上でございます。

○真下紀子委員

相当厳しい対応も盛り込まれていると考えておりますが、そうはいっても、安いツアーを企画すると、そこまでの安全性確保ができるのかどうか、そこのところはきちっと見ていく必要があると考えております。

次に、ガイドの研修についてなのですが、本州ならまだ夏山の9月11日に、本道の大雪山系では初冠雪ということですが、雨にぬれた衣服を着用したまま、動かない、食べない、そして風に当たると、体温が失われて低体温になり、死に至るといった厳しい条件があるわけです。

こうしたことも含めて、実体験をされた方の話を聞くとか、ぬれたTシャツを着て、扇風機の風に当たるといったような体験も、研修の中で行われているようなのです。旅行者とともに、ガイドの研修会というものも必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○田尻観光局参事

ガイドの研修会についてでございますが、社団法人日本山岳ガイド協会におきましては、ガイド資格の認定を目指す方々、及び、既にガイドの資格を取得された方々を対象に、自然やスポーツなどの基礎知識習得に関する講習会はもとより、荒天の中でのガイディング技術やビバーク体験の実習など、厳しい条件での実地の研修会が行われているところでございます。

また、北海道アウトドア資格制度の運営団体におきましても、雪山の危険や冬のルート判断など、冬山や夏山におけるガイド実技研修会を開催しているところでございます。

さらに、アウトドア事業者におきましては、ガイド、インストラクターに対する救命救急などの教育訓練を、自社内あるいは外部委託により行っている状況でございます。

道といたしましては、北海道の山を安全に楽しんでいただくために、今後とも、こうした各種研修会を通じまして、ガイドとしての安全面からの知識や技術の向上が図られるよう促してまいりたいと考えております。

○真下紀子委員

縦走を初め、片道4時間以上のコースには、ガイド自身の登山体験が不可欠であり、安全で楽しい登山ツアーのためには、不安定で低賃金の山岳ガイドの地位を向上し、労働条件の改善が必要ではないかと思いますが、この点はいかがでしょう。

○池田隆一委員長 観光局長柴田達夫君。

○柴田観光局長

ガイドの地位向上などについてでございますが、道内におきましては、山岳にかかわるガイドといたしまして、社団法人日本山岳ガイド協会の公認資格ガイドが58名、北海道アウトドア資格制度の山岳ガイド資格を有

する方々が 130 名おられるところでございますが、こうした山岳ガイドの養成に取り組んでおります日本山岳ガイド協会におきましては、世界的規模での活動が可能な国際山岳ガイドを初め、技術レベルに応じた 6 段階のガイド資格制度を設けておりまして、その運用を通じて、技術の向上はもとより、ガイド業としての社会的地位の向上に取り組んでいるところでございます。

一方、ツアー事業者におきましても、ツアー登山としての質の向上でありますとか、安全性の確保といった観点から、こうした資格を有するガイドの重要性を十分認識しまして、その積極的な活用がなされているところでございます。

道といたしましては、登山をされる方々に、こうした資格を有するガイドの方々による安全なツアー登山が提供されるよう、今後とも、関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

○真下紀子委員

安全を確保するために、山では、待つことが大事だということも聞いておりますので、そういったことを含めて、安全な登山のために、ガイドさんの労働条件の改善、地位向上等を積極的に進められていくことを期待しております。

この問題では最後の質問ですけれども、観光振興の観点からも、通報・救援体制や、避難小屋、トイレなどの整備、情報提供などを、行政としても、国と協力して進めていく必要があると患います。

特に、今回は、トムラウシ山の直下に避難小屋の新設が必要ではないかと考えますけれども、この点はどうでしょうか。

また、私は、2005 年の 3 定で、避難小量に指定されている美瑛富士の小屋へのトイレ設置を求めましたが、この整備の見直しなどについても伺いたいと思います。

さらに、観光客が殺到しています旭岳姿見の池のトイレブースが、実は適切に使われていなくて、汚染されていて、私も行ってみて気になりました。本来、トイレブースは、普通のトイレのように使ってはいけないはずのところなのです。その辺の登山客のマナーもあるのですけれども、こうした適切な管理などが必要だと考えます。環境生活部や国とも連携して、対策をとるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○池田隆一委員長 経済部参事監江本英晴君。

○江本経済部参事監

避難小屋、トイレなどの整備についてでございます。

まず、委員から具体的に指摘いただきました、トムラウシ山直下の避難小屋の新設についてでございますけれども、大雪山系に設置されております 5 カ所の避難小屋の老朽化が進んでおりますことから、道といたしましても、その再配置も含めまして、地元や関係機関と協議をして、必要な要望を国に対して行うこととしていところでございます。

また、美瑛富士でのトイレの設置についてですが、現在、地元を中心に、トイレの方式などについて議論が進められておりまして、道といたしましても、利用の実態ですとか地元の要望など、地域の実情について国のほうに伝えてまいりたいというふうに考えております。

最後に、旭岳姿見の池に設置されておりますトイレブースについてですけれども、これは設置者が上川支庁でございまして、その支庁の職員のほか、自然保護監視員、地元の関係者の協力も得まして、自然環境のパトロールなどに合わせまして、施設の点検、それから、汚れですとか破損への対応といったものを、協力し合いながら、定期的を実施しているのが実態でございます。

いずれにいたしましても、避難小屋やトイレなどの施設の整備につきましては、自然環境への影響などに配慮し、安全な登山が行われますように、私どもとしても、地元や関係者の理解と協力を得ながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

○真下紀子委員

上川支庁は、黒岳のバイオトイレの管理もありまして、職員が大変な思いをしながら頑張っているわけです。

あわせて、やはり、登山者のマナーの向上、技術や知識の修得も不可欠だと思いますし、特に、山に行ったら、たばこの火の始末などにも気をつけていかなければならないと思いました。ガイドラインには、「とっていいのは、写暮だけ、残していいのは、足跡だけ」と書いてありましたけれども、全くそのとおりでないと思いました。